

広報
くしもと

2015

6

No.122

日本トルコ友好の新たなシンボル
新種のバラ「エルトゥールル」

町民の安全と安心のために尽力

なかはしまさる
中橋雅さんに瑞宝双光章

元消防職員の中橋雅さんが、危険業務従事者叙勲において瑞宝双光章を受章されました。

中橋さんは、旧串本町に消防本部が発足した昭和47年に消防職員になられ、42年の長きにわたり、町民の命を守るため業務に従事。通報があれば迅速に対応できるよう常に危機感をもって業務にあたり、串本町の安全と安心に大きく貢献されました。

今回の受章について中橋さんは「光栄です。消防人生を評価して頂き大変ありがたい。関係者や家族の協力と理解のおかげです。」と話していました。



空の安全を守るために尽力

ふたがわやすお
二川安男さんに瑞宝単光章

元航空自衛隊の二川安男さんが、危険業務従事者叙勲において瑞宝単光章を受章されました。

二川さんは、昭和40年に航空自衛隊に入隊され、34年の長きにわたり、日本各所で空の安全のために尽力。ひとつ間違えれば大きな事故に繋がる業務を真面目に遂行されました。

受章について二川さんは「驚いています。何かの間違いではと思いましたが、嬉しく思います。先輩方や家族の支えがなければ受賞できなかったと思います。」と話していました。



刑務官として犯罪者の更正復帰に尽力

もとはたたかお
元畑孝生さんに瑞宝単光章

元刑務官の元畑孝生さんが、危険業務従事者叙勲において瑞宝単光章を受章されました。

元畑さんは、38年間という長きにわたり、拘置所や刑務所に勤務。被収容者を処遇するにあたり、普段から危機管理意識を高め、危険と隣合わせの業務を真面目に取り組まれました。

今回の受章について元畑さんは「定年まで勤め上げたという達成感があります。この叙勲は家族や職場の仲間のおかげで受章できたと思っており、その方々に感謝しています。」と話していました。



広場では親子一緒に楽しい時間を過ごしました

子育てを楽しく学ぶ

「かるがも広場」がオープン

4月21日、串本町保健福祉センターにおいて乳幼児とその親を対象としたあかちゃん広場「かるがも広場」がオープンしました。

この広場では、保健師や保育士など子育て支援に関するスタッフが子育てに関する悩みを聞いたり、遊びなどを通して子どもの発達についてアドバイスをしたりします。21日は、13組の親子が参加し、道具を使って乳幼児とコミュニケーションをとる方法などについて学びました。

史実を後世に伝える

工号模型修繕完了

トルコ記念館が完成した際、トルコ共和国から寄贈されたエルトゥールル号の模型の修繕が完了し、町長室で展示されています。この模型の修繕は、串本ライオンズクラブから寄付金をいただき行われました。

4月27日には、岡村泰道会長と森谷尚蔵幹事が町長室を訪問し、修繕された模型を確認しました。岡村会長は「工号の史実は町の誇りで、後世に伝えていきたい。」と話されました。



修繕が完了した模型を眺める岡村会長（中）、森谷幹事（左）と田嶋町長

串本を訪問できて光栄

米国総領事一行が来町

駐大阪・神戸米国総領事、アレックス・グリーンバーグ氏一行が4月28日、串本町を訪問しました。

今回、視察のために紀南地方を訪問し、1791年に米国の商船レイディ・ワシントン号が訪れた当町も見学することとなりました。一行は、はじめに日米修交記念館を訪れ、レイディ・ワシントン号など串本と米国の関係についての展示物を熱心に見学していました。

その後、近畿大学大島実験場のマクロ養殖場など、町内の施設を視察し、田嶋町長を表敬訪問しました。グリーンバーグ総領事は「串本町は歴史や自然が印象深いです。米国との深い関係も知ることができました。この地を訪問することができ光栄に思います。」と話しました。



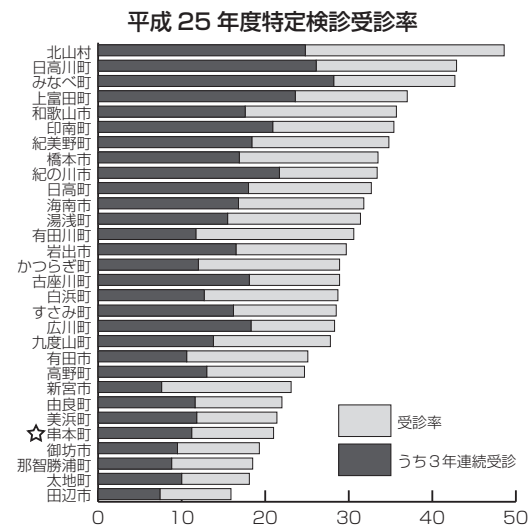
①グリーンパーク総領事②ブライアン・ダリン領事。③田嶋町長と談笑する一行

平成27年度 国保税率を見直します（4）

広報5月号で説明しましたが、串本町国保における医療費の傾向から考えると、病気を早期発見し、症状が軽いうちに治療することにより、長期的に見れば医療費を安く抑えることに繋がります。

医療費を下げるためには

病気を早く見つけるためには、定期的な健康チェックが欠かせません。しかし、国保加入者のうち40歳以上の方を対象とした「特定健診」の受診率を見てみると、串本町は県下市町村で下から5番目と低いことがわかります。（下グラフ参照）



広報5月号のグラフと左のグラフから串本町の皆さんは、日頃病院にかからず、また特定検診を受けていないということから、病気の重症化が見逃されていると推測されます。

ぜひ特定検診を受けましょう！

串本町の特定健診は、6月より町内9会場13日間で行う予定です。そのうち9日程は土曜日または日曜日の**休日に行います**。平成26年度より、**1万円相当の検診費用を無料化**しておりますので、40歳以上の国保加入者の方はぜひ受けてください。

また、各会場の日程に予定が合わない方も、町内の各病院などで特定健診を受けることができます。「特定健診、受けてみようかな…」と思った方は、保健センター（TEL0735-62-6206）までご相談ください。

◇お問い合わせ先

串本町役場住民課 医療保険・年金グループ TEL0735-62-0561

町営住宅入居者募集のお知らせ



◇募集団地

団地名	所在地	住宅の間取り	募集戸数	月額家賃
植松団地 (303号)	串本町串本 1754番地1	3DK 低層耐火構造	1戸	10,700円～21,000円
H8有田団地 (L02号)	串本町有田上 23番地	3DK 木造2階建て	1戸	12,500円～24,600円
大浦団地 (009号)	串本町西向 1491番地1	4DK 簡易耐火構造2階建て	1戸	14,600円～28,600円

※入居の際には月額家賃3ヶ月分の敷金が必要です。

◇申込用紙の配布・受付の日程

【期 間】 平成27年6月8日（月）～平成27年6月19日（金）

※ただし、土曜、日曜は除きます。

【時 間】 午前8時30分～午後5時15分まで

【場 所】 串本町役場本庁舎 総務課

（申込用紙については、本庁舎・分庁舎の住民課でも配布します。）

※分庁舎では、受付をしておりませんのでご注意ください。

◇申込資格

- （1）串本町内に住所または勤務先を有する方。
 - （2）現に住宅に困窮していることが明らかな方。
 - （3）同居しようとする親族があり、本人を含めて2人以上の世帯であること。
ただし、老人・身体障害者・その他特に居住の安定を図る必要がある方として条例で定める方については単身で入居することができる。
 - （4）町税などの滞納がないこと。
 - （5）本人および同居人の収入を加算して、年間所得金額が条例の規定以内であること。
 - （6）警察署と協定する、法律に規定の暴力団員でないこと。
 - （7）現在、公営住宅に入居していないこと。（ただし、世帯分離し独立される方を除く）
- ※その他の事項については法令を遵守します。

◇申込に必要な書類

- ①町営住宅入居申込書
 - ②収入証明書（所得証明書）
 - ③納税証明書
 - ④住民票
 - ⑤婚姻証明書（※該当者のみ）
- ※その他詳細については、串本町役場総務課（TEL0735-62-0555）までお問い合わせください。

振り込め詐欺や個人情報の詐取にご注意ください

「臨時福祉給付金」および「子育て世帯臨時特例給付金」給付事業が今年度も実施されますが、この2つの給付金に関して、市町村や厚生労働省などが以下のようなお願いをすることは絶対にありません。

- 市町村や厚生労働省などがATM（銀行・コンビニなどの現金自動支払機）の操作をお願いすることは、絶対にありません。
- ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは絶対にできません。
- 市町村や厚生労働省などが、「臨時福祉給付金（簡素な給付措置）」や「子育て世帯臨時特例給付金」を支給するために、手数料などの振込を求めることは絶対にありません。
- 現時点で、市町村や厚生労働省などが住民の皆さまの世帯構成や銀行口座の番号などの個人情報を照会することは、絶対にありません。



ご自宅や職場などに市町村や厚生労働省（の職員）などがかかった電話がかかってきたり、郵便が届いたりした場合、次の連絡先までご連絡ください。

- 串本町役場福祉課 Tel 0735-62-0562（直通）
- 串本警察署生活安全刑事課 Tel 0735-62-0110
- 警察相談専用電話 Tel #9110



届出方法の変更と水道メーターの検針について

《水道の開閉栓、名義変更等の

届出方法の変更について》

転入や転居で水道をお使いになるときや、引越などで転出や転居され水道を使わなくなったとき、または水道を使用される方の名義が変わった時などは事前に届出が必要です。

これまで、電話や口頭で届出を受付しておりましたが、**平成27年7月1日から書類による届出が必要**となります。

串本町役場本庁舎窓口、古座分庁舎水道課で届出をお願いいたします。

届出書には認印が必要となりますので忘れずご持参ください。

《水道メーターの検針について》

水道課では隔月に検針員がお伺いし、水道メーターの検針を行っております。検針は水道料金を算出するための大切な業務です。正確でスムーズな検針業務が行えるよう以下の点についてご協力をお願いします。

- メーターボックスの上に車を停めたり物を置かないようにしてください。
- 犬を飼われている場合、出入り口やメーターボックス付近から離れた場所についてください。
- 門の中にメーターがあり、長期留守等により施錠する場合は水道課までご連絡ください。

『2つの給付金』給付事業が実施されます。

消費税率引き上げによる低所得者、子育て世帯への負担の影響に鑑み、暫定的・臨時的な措置として平成26年度に実施された「臨時福祉給付金」および「子育て世帯臨時特例給付金」給付事業が、平成27年度においても実施されることとなりました。

詳しくは串本町役場福祉課（Tel 0735-62-0562）までお問い合わせください。

1. 臨時福祉給付金について

◇支給対象者

基準日（平成27年1月1日）において串本町の住民基本台帳に登録されている方で、平成27年度分の市町村民税（均等割）が課税されていない方が対象となります。

ただし、次の方は対象となりません。

- ①平成27年度分の市町村民税（均等割）が課

税されている方の扶養親族となっている方

②生活保護制度の被保護者となっている方 等

◇支給額

対象者一人につき 6,000円

※申請・支給の手続きについては現在準備中(申請受付は9月以降を予定)です。詳細が決まり次第お知らせいたします。

2. 子育て世帯臨時特例給付金について

◇支給対象者

基準日（平成27年5月31日）において平成27年6月分の児童手当（特例給付を除く。）を受給されている方

※特例給付とは、所得が高額な方について、児童一人あたり月額5,000円を支給しているものです。

◇対象児童

平成27年6月分の児童手当（特例給付を除く。）の対象となる児童

※基準日以降に亡くなられた児童は対象外です。

◇注意事項

- ①平成27年度では、特に配慮が必要と考えられる低所得の世帯に対して臨時福祉給付金との併給や生活保護制度の被保護者等への支給がされることになっています。
- ②配偶者からの暴力を理由に避難している方で、現在串本町にお住まいの方（DV被害者）は、扶養関係に関わらず支給対象となる可能性があります。

◇支給額

対象児童1人につき 3,000円

◇申請書類の配布・申請方法

平成27年6月に児童手当の現況届に関するお知らせを送付します。このお知らせに申請書類を同封しますので、ご確認ください。

【申請先】※原則、郵送での受付

串本町役場福祉課

【申請期間】※原則、申請期間外は受付できません。
平成27年6月1日（月）～12月1日（火）

【提出書類】申請書

※公務員の方は、職場から申請書と児童手当受給状況証明書が交付されるので、そちらを提出してください。

【添付書類】

- ①申請・受給者の本人確認書類の写し
（住民基本台帳カード、運転免許証、旅券 等）
- ②指定した口座が確認できる書類の写し
（通帳、キャッシュカード 等）

※児童手当振込口座への振り込みを希望した場合は、添付書類は必要ありません。

◇支給方法

児童手当の振込口座または申請書に記載した指定口座へ振込により入金されます。

自衛隊新宮地域事務所からのお知らせ

自衛官等募集案内について

防衛省では、自衛官等の募集を行っておりま
す。受験種目、応募資格等は次のとおりです。

◇自衛官候補生

【応募資格】 18歳以上27歳未満の男子

【受付期間】 年間を通じて実施します。

【試験日】 ①平成27年6月14日（日）

②平成27年6月24日（水）

【試験会場】 和歌山市内

※詳細は受付時に説明します。

【採用月】 平成27年8月・9月要員または、
平成28年3月・4月要員（予定）
※採用予定通知書で通知します。

【試験内容】 筆記試験（国語、数学、社会、作文）、
口述試験、適正検査、身体検査

◇お問い合わせ先

自衛隊新宮地域事務所

TEL0735-21-3449

県庁文化国際課からのお知らせ

「ネパールにおける地震災害義援金」募集

和歌山県ではネパール地震による被災者を支
援するため、義援金を募集しています。たくさ
んの方のあたたかいご協力をよろしくお願いし
ます。

◇受入期間

平成27年7月31日まで

◇義援金の名称

「2015年ネパール地震災害義援金」

◇義援金受入口座

紀陽銀行 県庁支店 普通 406023

「和歌山県ネパール震災支援の会」

◇手数料

紀陽銀行本店・支店の窓口、ATM（同行の
カード、現金）での振込については手数料無料

◇その他

①この義援金は、所得税法および地方税法に規
定する寄附金控除の対象にはなりません。

②領収書（県知事名）を希望する場合は、下記
まで連絡をお願いします。

◇お問い合わせ先

和歌山県庁文化国際課国際班

TEL073-441-2055

福祉課からのお知らせ

第10回特別弔慰金の請求受付について

戦没者等の死亡当時の遺族で、平成27年4
月1日（基準日）において「恩給法による公務
扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法によ
る遺族年金」などを受けている方がいない場合、
弔慰金の受給権者・戦没者の子・兄弟姉妹等で
順位の優先する遺族1人に、額面25万円（5
年償還の記名国債）が支給されます。

◇請求先

串本町役場福祉課

◇お問い合わせ先

串本町役場福祉課

TEL0735-62-0562（直通）

県庁福祉保健総務課

TEL073-441-2476

住民課からのお知らせ

ひとり親家庭医療費受給資格更新手続きについて

串本町では福祉医療の適正な給付を図るため、
ひとり親家庭医療費を受給されている方々に対
し、受給資格更新申請手続きにより受給者の現
況確認を実施します。

更新手続きのご案内につきましては、6月中
旬に各受給資格者の方々へ申請書を送付いたし
ます。

更新申請書の提出がない場合、8月以降受給
者証を発行することができませんので、ご注意
ください。

なお、平成26年度中、所得が限度額を超え
受給資格が停止中となっている方についても、
更新申請が必要です。

申請内容等、詳細につきましては、串本町役
場住民課福祉医療係までお問い合わせください。

◇受付期限

平成27年7月10日（金）

◇受付・お問い合わせ先

串本町役場住民課 福祉医療係

TEL0735-62-0561（直通）

福祉課からのお知らせ

児童手当の現況届の提出について

児童手当を受給されている全ての方は毎年6
月中に「現況届」を提出しなければなりません。

この届書は、毎年6月1日における状況を記
載し、児童手当を引き続き受ける要件があるか
どうかを確認するためのものです。現況届の提
出がない場合、6月以降の児童手当を受けるこ
とができなくなります。

対象者には届出用紙を送付します。

◇現況届に必要な添付書類

◎健康保険証の写し
（受給者が国民健康保険以外の場合）

※その他、必要に

応じて提出する書類があります。

※公務員の方は、勤務先にお問い合わせくだ
さい。

◇受付期間

6月30日（火）まで

◇受付場所・お問い合わせ先

串本町役場福祉課（本庁舎）

TEL0735-62-0562（直通）

住民課（古座分庁舎）

TEL0735-72-0081



水道課からのお知らせ

水道週間について

6月1日（月）～6月7日（日）は水道週間です。

「カラカラで 蛇口に飛び込む 僕の口」

水道週間は、水道についての理解と関心を高
め、公衆衛生の向上と生活環境の改善を図るた
め、昭和34年に制定されました。

この機会にお使いの水道について考えてみて

はいかがでしょうか。

水道事業は、皆さまの水道料金で運営されて
います。水道料金のお支払いは、便利で確実な
口座振替がおすすめです。



今日も明日も おたっしやで。

■くしもと町立
病院コーナー■
Vol.38

暑い夏 適度な水分補給をお忘れなく

暑さが増してくるこの時期、気をつけたいのが「熱中症」や「夏バテ」です。夏バテの主な要因は睡眠不足や冷房症、食欲不振による栄養不足などですが、正しい水分補給ができていないことも要因の一つです。適度な水分を正しい方法で補給し、暑い夏を乗り切りましょう。

【なぜ水分補給が大切なのか】

ヒトの体は、成人で体重の約60%、子供の場合は約70%が水分で構成されています。この水分のほとんどは細胞内あるいは血液等の中にあり、生命を維持するうえで欠くことのできない働きをしています。「睡眠と水さえとれていれば、食べ物がなかったとしても2〜3週間は生きていられるが、逆に水を一滴もとらなければせいぜい4〜5日しか生きていられない。」と言われるくらい重要な働きをしているのです。

体重に占める失われた水分量の割合	主な脱水症状
2%	ノドの渇き
3%	ノドの強い渇き、食欲不振
4%	皮膚の紅潮、体温上昇、疲労感
5%	頭痛、熱にうだる感じ
8〜10%	身体動揺、けいれん
10%以上	失神、腎機能不全、極めて危険な状態

【必要な水分量】

成人の場合、発汗などで一日に約1.0ℓ、尿や便で約1.5ℓ、合わせて約2.5ℓ（ご高齢の方の場合はこれより2割〜3割ほど少なくなります）の水分が体から排出されます。これに対し、平均的な食事では、約1.0ℓの水分が補給できますので、残りの1.5ℓは飲料水から摂取する必要があります。

（ただし、夏場は発汗量が多いのでより多くの水分をとらなければなりません。）



【水分補給は、何回かに分けて・こまめに・のどが渇く前に】

水分補給は非常に大切なことですが、一度に大量に摂取してはいけません。水分を吸収するのは胃ではなく腸。補給した水分が多すぎると、すぐには腸に送られず胃の中に大量にたまってしまいます。これにより過剰な水が胃に負担をかけ、胃液を薄めて消化不良を起こし、下痢や食欲減退により夏バテを引き起こします。

体に必要な飲料水の量は、一日あたりご高齢の方で1.0ℓ程度、成人では1.5ℓ程度です。これを一日に6〜8回ほど（一回にコップ1杯程度）に分けて飲むことが体にとって最も優しいとされています。

※ビールをはじめとする酒類は利尿作用があります。水分補給のつもりで飲んででもすぐに排出されてしまいますので、アルコールを飲んだ後もしっかり水分をとりましょう。

運動前・運動後には必ず水分補給を

近年、健康のためにジョギングやウォーキングをされる方が多くなっています。高血圧や糖尿病をはじめとする「生活習慣病」予防のため、適度な運動を行うことは大切なことです。ただし、発汗量が多くなる夏場は、それに見合うだけの水分を補給することが重要です。体内の水分量が不足することで血液がドロドロになり血管を詰まらせる「脳梗塞」のリスクが増加するからです。

運動前、運動後の水分補給を欠かさないようご注意ください。

急に手足が思うように動かなくなったり、ろれつが回らない、顔や手足がしびれて力が入らなくなるなどの症状が出た場合には、できるだけ早めに医療機関で受診してください。



2015 紀の国 わがやま国体 9月から開催！

紀の国わかやま国体串本町実行委員会では、9月から開催される国体の周知活動を行っています。今回は、その活動の一部をご紹介します。



① ポスターを作成しました！

紀の国わかやま国体串本町実行委員会では町民の皆さまへの国体開催周知として、啓発ポスターを作成しました。

ポスターには串本町の地図をデザインし、開催競技期間を掲載したものとなっています。

このポスターは、町有施設や町内スーパー、商店街等にも掲示していただいております。



② のぼりを設置していただきました！

町内金融機関にのぼりを設置していただきました。

ご協力いただいた、きのくに信用金庫串本支店様、近畿労働金庫串本支店様、JA紀南串本支所様、JAみくまの西向支所様ありがとうございます。

国体成功の為に引き続きご支援ご協力を賜りますようお願いいたします。



③ 歓迎のぼりで観光客をお出迎え！

平成27年4月27日（月）から5月11日（月）までの期間に道の駅くしもと橋杭岩と串本海中公園、JR串本駅に歓迎のぼりを設置いたしました。

ゴールデンウィークということもあり、多くの観光客の皆さまに見ていただけました。串本駅には国体終了時まで設置していますので、町民の皆さまも是非ご覧ください。



「がん」と食生活について①

がんの発生原因の半分以上は、喫煙、飲酒、食事、運動不足などの生活習慣によるものです。

生活習慣によって、がんの種類は変わります。例えば、米国の日系人の乳がん罹患率は国内の2倍以上です。乳がんの原因となる性ホルモンは、動物性脂肪に多いコレステロールを原料として合成されるため、動物性脂肪が多い欧米の食事が原因と考えられます。

また、米国の日系人は、塩分の少ない食生活であるため、胃がんの発生率が国内に比べ大幅に低くなっています。

高脂肪の食生活や肥満が問題になっている沖縄県では2013年の大腸がんの死亡率が全国2位です。しかし、食塩の摂取量は日本一少ないため胃がんの死亡率は最も低くなっています。

2013 沖縄県のがん年齢調整死亡率

がんの種類	順位	考えられる要因
大腸がん	2位	高脂肪の食生活
胃がん	47位	食塩摂取量が少ない

国立がん研究センターがん対策情報センターより

野菜や果物を欠かさず、大豆や魚を取り、減塩を心がけて、バランスの良い食事を心がけましょう！



◇野菜・果物

野菜や果物は、がんを予防することがわかっています。特に喫煙や大量に飲酒する人は、食道がんのリスクが下がるので、野菜と果物を積極的に食べましょう。また、野菜と果物は少量でも胃がんのリスクを下げるがわかっています。

野菜の中でも、キャベツ、大根、小松菜、ブロッコリーなどのアブラナ科の野菜は、特に重

要です。アブラナ科の野菜に含まれるグルコシノレートが分解されて作られるイソチオシアネートは、がんの予防効果があるとされ、抗がん剤としても精力的に研究されています。



他には白菜、かぶ、カリフラワーなど

◇大豆製品

豆腐や納豆などの大豆製品に含まれるイソフラボンには、特にホルモン依存性の乳がんや前立腺がんを防ぐ効果があり、大豆製品の摂取量が多い人は、がんだけでなく、脳梗塞や心筋梗塞のリスクが低下するという報告があります。

日本人の乳がんや前立腺がんは、高脂肪食に

より増えています。それでも欧米より少ないのは、大豆製品の摂取量が多いためだと考えられています。



大豆製品は骨粗鬆症予防にも効果があります！

しかし、生活習慣を改善しても、がんになる可能性があるため、がん検診はとても重要です。6月から始まる健（検）診は現在も受け付けています。ぜひ保健センターまでご連絡ください。

離乳食教室の参加者を募集します！

- | | | | |
|------|----------------|---------------------------------------|------------------------|
| ◇日時 | 平成27年7月1日（水） | ※参加者が10名を超える場合は初めて参加される方を優先させていただきます。 | |
| ◇時間 | 13時30分～ | | |
| ◇場所 | 串本町文化センター調理室 | ◇募集期間 | 平成27年6月15日（月）～6月26日（金） |
| ◇対象者 | 1歳未満の子どもがいる保護者 | | |

保健センターだより

※健診等についてのお申し込み・お問い合わせは、保健センター（TEL 0735-62-6206）まで



6月の行事カレンダー

母子関係事業

実施日	内容
6月 1日（月）	日本脳炎予防接種 1 期初回・1 期追加
6月 4日（木）	3 歳 6 ヶ月児健診
6月 5日（金）	未就園児親子教室きらきらくらぶ
6月 9日（火）	日本脳炎予防接種 1 期初回
6月10日（水）	日本脳炎予防接種 1 期初回
6月11日（木）	2 歳 6 ヶ月児健診
6月13日（土）	就園児親子教室おひさまくらぶ
6月16日（火）	かるがもひろば
6月17日（水）	日本脳炎予防接種 1 期初回・1 期追加
6月18日（木）	10 ヶ月児健診
6月19日（金）	未就園児親子教室きらきらくらぶ
6月24日（水）	日本脳炎予防接種 1 期追加
6月25日（木）	4 ヶ月児健診

成人関係事業

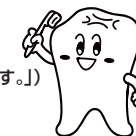
実施日	内容（場所）
6月 1日（月）	子宮・乳房検診（和深公民館）
6月 2日（火）	子宮・乳房検診（古座あさかせ園）
6月 3日（水）	子宮・乳房検診（古座分庁舎）
6月 5日（金）	総合健診（旧和深中学校）
6月 6日（土）	総合健診（潮岬中学校）
6月 7日（日）	総合健診（潮岬中学校）
6月16日（火）	健康相談（保健センター）
6月20日（土）	子宮・乳房検診（保健センター）
	献血（古座分庁舎）※ライオンズクラブ協賛
6月22日（月）	【時間】13：15～16：00 子宮・乳房検診（文化センター）
6月29日（月）	子宮・乳房検診（文化センター）
6月30日（火）	子宮・乳房検診（文化センター）

※各事業の対象となる方には個別にご連絡しています。

時間・内容など詳細につきましては保健センターまでお問い合わせください。

※16日（火）は10：00～11：30まで赤ちゃんひろば（かるがもひろば）として、13：30～15：00は成人の健康相談会場として保健センターを開放します。どなたでもご利用できますのでお気軽にお越しください。

歯周疾患検診のお知らせ（6/4～6/10は「歯と口の健康週間です。」）



平成27年度串本町歯周疾患検診（無料）が6/1から始まります！

◇対象者

平成27年4月1日～平成28年3月31日までの間で40歳・50歳・60歳・70歳になる串本町民

※詳しくは、5月末に送付する対象者宛の個別通知をご覧ください。（無料受診券同封）

※10年に1度の無料受診券（4,800円分）をぜひ、ご利用ください！

5月31日（日）～6月6日（土）は

禁煙週間です



たばこは肺がんをはじめ多くの病気の危険因子です。

自分の健康、そして家族の健康のために、節煙、禁煙を！

6月20日（土）～7月19日（日）は

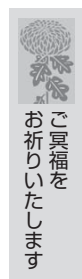
「ダメ。ゼッタイ。」

普及運動（薬物乱用防止）期間です。

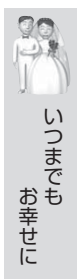
麻薬等の薬物乱用は人間の生命はもとより、社会や国の安全・安定を脅かすなど深刻な社会問題となっています。

※ご本人・ご家族から希望があった方を掲載しています。
掲載を希望される方・されない方は、届出の際に窓口にお申し出ください。

嶋長城猪
本谷内村
康安 あづ
明子 奈
78 82 79 89
申有出和
本田雲深



鳥面岡庵吉小
井地野田森
雅 絢 健 脩
恵 悟 香 太 平
上上串大串
野野サンゴ島本
山山本台島本



川海寺初小山沼田
端沼岡田本倉中
仁に慶い風な陽斗
菜な祐き紗ま輝な
拓将康 遼 絵 康 大
矢典人 奈 子 樹
和兵西三上野古潮
深県向 重 野 山 岬
本



夏だ!祭りだ!大盛振る舞い!!
サマージャンボ 7月8日(水)同時発売
7億円
サマージャンボミニ 7000万
サマージャンボ1等前後賞合わせて7億円
1等5億円 前後賞各1億円
この宝くじの収益金は明く
住みよまづくりに使われます
公益財団法人和歌山県市町村振興協会

池甲戎矢中演後井合木久細中尾川
本山田野筋 藤本川田保谷田田端
清二かみ園 キ壽た定さ貞隆
喜枝ねえ子 綾ク一の男枝雄美
66 93 99 91 83 90 63 92 97 104 72 89 99 84 83
樫二串潮有蘭出須吐神高蘭田潮串
野色本岬田川雲江生川富川並岬本

6月1日から健(検)診が始まります

◇総合健(検)診・医療機関での個別健(検)診・ 歯周疾患検診について

各検診の対象者および申込者に対して個別に通知いたします。案内文をお読みいただき受診してください。

なお、総合健診は、当日の飛び入り検診はできません。事前の申し込みが必要です。まだ申し込みは受けていますので、ご希望の方は保健センターまでお申し込みください。
※総合健診とは、特定健診・胃がん検診・大腸がん検診・肺がん検診を1日で受けることができる健診のことです。

◇無料クーポン券について

がん検診推進事業の一環として、大腸がん・子宮頸がん・乳がん検診が無料となるクーポン券を平成27年度の対象者宛に送付しています。このクーポン券をご利用いただきますと検診の個人負担が無料になります。この機会にぜひ検診を受けてください。

◇節目検診について

平成27年度(平成27年4月1日~平成28年3月31日)で満30歳・40歳・50歳・60歳になられる方は次の検診を個人負担が無料で受けられます。

【検診内容】

- 満30歳の方
子宮頸がん
- 満40歳・50歳・60歳
胃がん、大腸がん、肺がん、子宮頸・乳がん

◇健康診査について

次の対象となる方は、串本町が実施する健康診査(医師の診察・心電図検査・検尿・血液検査等)を無料で受けることができます。

ご希望の方は保健センターまでお申し込みください。

【対象者(①と②に該当する方)】

- ①平成27年4月2日以降に、国民健康保険に加入された方
- ②昭和16年4月1日~昭和51年3月31日生まれの方

子育て支援室 りぼん No. 25

<子育て支援室「りぼん」は役場公設の相談室です>

家族の方に限らず保育所、幼稚園、学校、地域の方など、どなたからでも子どもに係る相談を受け付けています。相談内容によっては各関係機関と連携し、迅速に対応いたします。

<子育て相談を利用しませんか!>

もし、あなたの近くに子育てで悩んでいる方がいましたら「りぼんに行ってみたら・・・」と声をかけてあげてください。電話相談も受け付けています。

6月の子育て相談日程

場 所	日 時
古座分庁舎りぼん	2日、4日、9日、11日、15日、18日、23日、 25日、30日(9時~12時・13時~16時)
串本町文化センター	24日(9時~12時)

◇お問い合わせ先

〒649-4192 串本町西向359古座分庁舎内 Tel0735-67-7010



トルコ人スタッフが着任しました

皆さん、はじめまして。トルコから来ましたアイシェギュル・アルカンと申します。「アイシェ」と呼んでいただければ嬉しいです。

5月11日から串本町役場総務課で仕事のお手伝いはじめました。

これから、日本の方とは違った目線で、国際交流に関する企画・立案をして日本とトルコ、そして串本の国際交流がより発展できるように頑張ります。

串本の皆さんにいろいろお世話になると思います。道で私を見かけたらぜひ声をかけてください!皆さんと仲良くできることを楽しみにしていますので、どうぞよろしくお願いいたします!

また、トルコ語などトルコの文化をお伝える講義も今後、開きたいと思います。そのときには、皆さんぜひお越しください!

アイシェさんは、日本語からトルコ語への翻訳などのお手伝いもしてくれています。



田嶋町長から名札を受け取るアイシェさん。

お知らせ information

火災件数（1月からの累計）

	建物	2件
	林野	0件
	その他	1件
	合計	3件

救急件数（1月からの累計）

	交通	19件
	急病	344件
	その他	109件
	合計	472件

串本町の人口と世帯

平成27年4月末現在(前月比)	
人口	17,465人（- 17）
男性	8,142人（- 9）
女性	9,323人（- 8）
世帯	8,932世帯（+ 7）

連絡先

串本町役場本庁舎	TEL 62 - 0555
串本町役場古座分庁舎	TEL 72 - 0081
くしもと町立病院	TEL 62 - 7111
串本町教育委員会	TEL 72 - 0017
文化センター	TEL 62 - 0006
串本町図書館	TEL 62 - 4653
保健センター	TEL 62 - 6206
町内放送案内(放送内容が聞けます)	
0120 - 928 - 649 (フリーダイヤル)	

お知らせ

移動県民相談の開催について

和歌山県では、法律問題、交通事故等について、相談を行っています。

▼日時

平成27年6月17日（水）
午後1時から午後4時まで
（相談時間は1件につき約20分）

▼場所

東牟婁振興局
新宮市緑ヶ丘2丁目4・8

▼内容

土地・建物、借地・借家、相続、離婚、金銭関係、損害賠償などの法律問題（弁護士が無料で相談）および行政相談

▼電話番号

0120・007・110
（全国共通・無料）

▼相談内容

いじめや家庭内における虐待などの子どもに関する人権なんでも相談。相談は無料で、秘密は厳守されます。法務局職員または人権擁護委員が相談に応じますので、お気軽にご相談ください。

▼お問い合わせ先

和歌山地方法務局人権擁護課内
和歌山県人権擁護委員連合会
TEL 073・422・5131

事業主の皆さまへ 労働保険のお知らせ

労働保険とは、労災保険と雇用保険を総称したもので、労働者が安心

して働くための保険です。

労働保険の保険料は、年度当初に概算で申告・納付し、翌年度の当初に確定申告のうえ、精算することになります。

平成27年度の労働保険料の申告は、最寄りの労働保険集合受付会場、労働基準監督署、和歌山労働局総務部労働保険徴収室または、電子申請にて受け付けます。

労働保険料の納付は、最寄りの銀行、信用金庫、郵便局等の金融機関（歳入代理店）のご利用をお願いします。

▼手続期間

平成27年6月1日（月）
～平成27年7月10日（金）

▼お問い合わせ先

和歌山労働局総務部
労働保険徴収室
TEL 073・488・1102
新宮労働基準監督署
TEL 0735・22・5295

日曜・無料遺言公証法律相談

新宮公証役場では次のとおり「日曜・無料遺言公証法律相談」を開いています。

▼日時

平成27年6月21日（日）
午前9時～午後5時
平成27年7月26日（日）
午前9時～午後5時

▼場所

新宮公証役場

▼相談員

公証人 中村 司
（和歌山地方法務局所属）

▼相談内容

遺言・相続・任意後見（高齢者等の財産管理）・離婚問題（子の養育費・慰謝料・財産分与・年金分割）・土地建物の賃貸借・金銭の貸借・債務弁済・売買・贈与・その他の大切な契約・尊厳死宣言・会社定款など

▼予約

電話で予約してください。

▼その他

平日（月曜～金曜）の相談も、ご利用ください。相談は無料。秘密は厳守されます。

▼お問い合わせ先

新宮公証役場
（公証人 中村 司）
新宮市緑ヶ丘2丁目1番31号（カマツカビル3階）
TEL 0735・21・2344

相談

▼特設人権相談

6月1日（月）
会場 串本町文化センター
串本町役場古座分庁舎

▼人権行政相談

①6月4日（木）
会場 串本町役場古座分庁舎
②6月18日（木）
会場 姫老人憩の家

▼行政相談

6月11日（木）
会場 古座福祉センター
※開催時間は各相談とも13時30分～15時30分です。

今月の納税

▼納期限

6月30日（火）
○町県民税（1期）
○国民健康保険税（3期）
○介護保険料（3期）
※納期内に納付されない場合は、地方税法に基づく延滞金が加算されます。納税はお早めに。

◎納税に関するお問い合わせは役場税務課へお願いします。

TEL 0735・62・0586

【広告】町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

【広告】町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。



第26回 J.G.F.A.ビルフィッシュトーナメント in串本 2015. 7.3 (金)、4 (土) 開幕!



串本近海でカジキ釣りを競うJ.G.F.A.ビルフィッシュトーナメントin串本が今年も開催されます。



7月3日(金)には、串本港ビルフィッシュ大会本部前を発着点とし、豪華クルーザーによる体験クルージングも開催されます。

豪華クルーザー体験クルージング

2015. 7.3 (金) 午後5:30～午後6:30(受付開始 午後4:30)

参加者
募集

【集合場所】串本漁港 大会本部付近

【募集人数】50名

※応募者多数の場合は抽選とさせていただきます。

【応募方法】

往復はがきに住所・氏名・電話番号をご記入のうえ、串本町観光協会までお申し込みください。

※1枚のはがきで3名まで申し込みます。

お問い合わせ・お申し込み先

〒649-3503 串本町串本33 串本町観光協会
TEL 0735-62-3171

【広告】町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。



申込締切日 6月19日(金)必着